

会 議 録

会議名	平成26年度第1回宇都宮市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成27年2月16日(月) 13:30~15:00
開催場所	宇都宮市役所14A会議室
出席者	<p>【委員】馬上剛, 今井政範, 真壁英敏, 木村由美子, 半貫光芳, 出口明子, 狐塚貴博, 伴マサ, 島田弘二, 枝野悦子, 大手弘子, 上野すみ子, 佐瀬敦, 安部博士, 阿部欣文, 熊本範章, 村上和男 計17名</p> <p>【事務局】環境部長, 環境部新施設整備担当参事, 環境部次長, 環境政策課長, 環境政策課総務担当主幹, 環境保全課長, 廃棄物対策課長, ごみ減量課長, 廃棄物施設課長, 農林環境整備課長, 上下水道局技術担当次長, 下水道管理課長, 下水道建設課長, 生活排水課長</p>
公開・非公開	公開
傍聴者	無
議題	1. 「平成27年度宇都宮市一般廃棄物処理実施計画(案)」について
会議結果	1. 「平成27年度宇都宮市一般廃棄物処理実施計画(案)」について, 了承

主な質疑応答	
「平成26年度宇都宮市一般廃棄物処理実施計画(案)」について	
村上委員	計画書(案)のP15の下段にある合併処理浄化槽の整備の施策で地区市民センターや建築確認検査機関, 農業委員会などの連携による周知・啓発というのはどのようなことをやっているのか。
事務局	地区市民センターや建築確認検査機関においては, 合併浄化槽の補助制度を含めた周知・啓発を行っている。 農業委員会については, 農業委員会だより『きずな』に記事を掲載し, 広く市民に周知・啓発を行っている。
村上委員	市で発注しているごみ収集運搬委託については, 運転手は複数で委託しているのか。一人で収集しているのも見受けることがあり, 通勤や通学などの市民生活において安全面で考えると複数で収集している方が良いのではないかと。
事務局	市のごみ収集運搬については, 2名の乗車で業務委託している。一人でごみの収集運搬をしているのは, 市の委託業者ではなく事業系の許可車両ではないかと思われる。
村上委員	許可車両とは何か。
事務局	事業系ごみの収集運搬については, 排出する事業者と市で許可した収集運搬業者との契約で, 行っているものであり, その乗車人員は, 収集運搬業者が決めている。
村上委員	金銭が絡んでくるので, 事業者の努力となってしまいが, 通勤や通学の時間帯に収集することになるので安全面を考慮し, 複数人での乗車をお願いしたい。
会長	要望として聞いておく。
村上委員	はい。

熊本委員	紙類等の資源物の持ち去りについては、どのような対策をおこなっているのか。
事務局	資源物の持ち去りの規制については、平成18年度に条例で禁止している。市内全域や通報があった箇所について、パトロールを実施している。今年度は、持ち去りをしている者に対して、7件の警告を行っている。また、通報件数は、昨年度と比較して3分の2に減少してきている。今後もパトロールを強化していく。
熊本委員	エコプラセンターの持ち込み量が少ないのは、プラスチック容器包装の分別についての周知が徹底されていないからではないか。
事務局	エコプラセンターでは、容器包装のうち汚れを落としたものを受け入れているが、汚れている物が混入したりしている。また、プラスチック製品が混入したりするので、さらに、分別の精度を高められるように周知啓発に努めていく。
熊本委員	持ち去りについては、市の許可番号を偽装して行っている者がいる。一般市民には委託業者なのか違反者なのかわからない。朝早くから持ち去られてしまうので、我々、収集業者が回収に行くとき置いていないケースがある。市の財産にもなるものなので、偽装について対策や朝のパトロールを強化してもらいたい。
会長	前向きに検討してもらいたい。
半貫委員	市では、現在自治会にごみステーションの設置申請をしてもらい収集しているが、顔が見えないことで分別ルールが守られず、ごみが減っていかない。戸別の収集にすれば、顔が見えることで分別ルールが守られるようになり、ごみが減っていくのではないかと。ルールを抜本的に改革していかないとごみは減っていかない。ごみが増えることで、最終処分場を15年後にまた同じようにつくらなければならない。私が議員になってから最終処分場の検討は2度目になる。このような同じ議論にならないように、このままステーション収集にするのであれば、原則自治会加入の義務付けを厳格化することや戸別収集にするなどの議論をする時期に来ているのではないかと。今後、どのように進めるのかお聞きしたい。
事務局	市全域を戸別収集するのは難しい。現在のステーション収集を継続し、ごみが減少するように分別の周知が行き届いていない自治会未加入者や若年層に呼びかけていく。
半貫委員	戸別収集は難しいという話だが事業者の意見としてはどうでしょうか。
熊本委員	東京都調布市で戸別収集をやっている。分別も徹底され、ごみも減少したと聞いている。委託料の算出をきちんとしてもらえれば可能と考える。
半貫委員	このような意見も踏まえて、今後の計画で考えてほしい。
島田委員	分別ルールを守らない人は賃貸住宅の住人が多い。賃貸住宅のステーションの承認は自治会長が行っており、条件として自治会加入を進めているが、加入しない傾向にある。意見として、ステーション設置(利用)を条件に自治会に加入してもらえるような指導又は条例化はできないか。
事務局	ステーションは市全域で15,000箇所以上ある。管理は利用者の協力を元に行っている。自治会加入はステーション利用の条件ではない。ステーションの適正管理については、引き続き市民に協力をお願いする。

木村委員	「焼却ごみを減らすための分別」と「資源物を出すための分別」の意味合いに違いがある。汚れたものは焼却ごみに回っているので、「焼却ごみを減らすための分別」に力を注ぐべきではないか。
事務局	焼却ごみの中に資源物が混入している状況にあるので、資源物は資源物に出してもらえるように分別ルールの周知徹底を図る。
村上委員	持ち去りについては、例えば「リサイクル推進車」となっていると市民はわからない。注意したらすごまれるなどの被害もあった。なかには、自転車でアルミ缶だけを持っていく人がいる。パトロールを強化することのだが、持ち去りをする人は、資源物を出したばかりの朝の時間帯が多い。要望として朝の時間帯のパトロール強化をお願いしたい。
会長	要望としてよろしいか。
村上委員	はい。
島田委員	廃食用油の回収については、市民が最初は熱心にやっていたが、今は回収がゼロの日もある。もっと市民の関心を引くように、もっと回収箇所を増やすことや広報紙などでアピールしてはどうか。また、実績の状況はどうか。
事務局	平成26年度は、スーパーで22箇所、市の施設で20箇所の計42箇所で行っている。市民には毎年広報紙などで周知しており、今後も力を入れて継続して周知していく。 廃食用油については、BDF燃料として、ごみ収集車で使用しており、残ったものは、売り払いしており、インクの原料として再利用されている。引き続き回収量を増やせるよう努力したい。